

福島再生加速化交付金（第67回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
(地域情報発信交付金) 第18回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：23百万円 国費：11百万円

※3市町村（3事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおり。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○地域の魅力向上・発信事業

情報発信事業

- ・石川町等において、体験等企画及び情報発信コンテンツ作成の取組を実施します。

《23百万円（11百万円）（3市町村3事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第67回）《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】（地域情報発信交付金）第18回》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第18回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先
企画・国会・風評リスクコミュニケーション班
栗林、竹内、中原
電話：03-6328-0248

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第67回）《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】（地域情報発信交付金）第18回》市町村等別交付可能額

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
石川町	18	9
小野町	1	0
富岡町	3	2
合計	23	11

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があり得ます。

地域情報発信交付金 第18回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

【別紙2】

復興庁

Reconstruction Agency

復興・創生 その先へ

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島の各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第18回事業では、3市町村の3事業（事業費約23百万円（国費約11百万円））について、交付可能額を通知。

A 地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

石川町地域情報発信事業／石川町

福島空港と直結している伊丹空港ターミナル内のイベントスペースにおいて町の魅力発信イベントを開催する。町長によるトップセールスのほか、町職員や観光物産協会関係者を配置して以下を実施する。

○イベントの実施

豊中市庁舎において、当該イベントのPRを行い、開催前の周知と関心の向上を図る。

○イベント期間前・期間中のPR

大阪モルレール、大阪空港駅、伊丹空港内の広告媒体及びPR動画を活用し、イベントへの誘客を図る。

○地域連携PRコーナーの設置

観光PRパネルの展示や動画により、町の魅力を紹介する。

○特産品・加工品の試食販売

町の特産品や加工品の試食販売を実施し、正しい理解の普及を図る。

ii) 体験等企画実施

オリジナル日本酒と特産品を活用した関係・交流人口の拡大と観光誘客事業／小野町

①日本橋ふくしま館MIDETTEでの「東堂山勝馬」取扱い開始に合わせたPRイベント

小野町オリジナル日本酒「東堂山勝馬」の同館での取扱い開始に合わせ、小野町観光大使による町产品的魅力発信や販売促進を行うため、2日間、小野町のPRブースを設け、町特産品（日本酒、黒にんにく等）の試食や販売、観光PRを行う。

②「東堂山勝馬」をメインとした交流事業

小野町観光大使やふるさと応援大使を交えた交流会（定員50名）を①イベント1日目にMIDETTE近くの別会場で開催。

交流会には、観光大使による町全般のPRや生産者等の生の声を伝えることで、首都圏在住者へ食の安全・安心や風評払拭と町への観光誘客につなげる。

ii) 体験等企画実施

最大観光資源“夜の森の桜”イベントを通じた富岡町の魅力発信事業／富岡町

令和8年4月から始まる「ふくしまプレDC」を目前に控え、3月中旬から下旬にかけて、富岡町最大の観光資源である“夜の森の桜”を活用した情報発信を実施する。

東京都内のコンビニエンスストア約1,150店舗で店内サイネージを活用し、公式CM（15秒）や夜の森桜まつりのポスター画像を放映し、多くの人に原子力被災地域である富岡町の「今」を伝える。

放映期間は、夜の森桜まつりに合わせた3月中旬から下旬の最も関心が高まる時期に設定。

放映コンテンツには、満開の桜並木の美しい映像とともに、復興が着実に進んでいる町の姿や、夜の森桜まつりへの来場を促す誘客メッセージを盛り込む。

iii) 情報発信コンテンツ作成

地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ

(1) 対象自治体

福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県

(2) 事業メニュー

A 地域の魅力向上・発信事業

①【情報発信事業】

- i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築

②【人材活用事業】

- i) 企画立案のための外部人材の活用、
ii) 地域の語り部の育成

B 関連施設の改修

地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修

(3) 交付率 1/2※

※ただし、交付限度額と比較していずれか低い額
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)